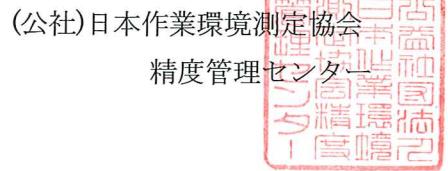


令和3年2月12日

粉じん計の整備料とは別に特別クリーニング料を設定することについてのご案内



拝啓

平素より当協会の粉じん計較正事業にご理解を賜りありがとうございます。

さて、当協会では較正依頼を受けた粉じん計については、ご承知のとおり、円滑に較正を行うとともに較正後の精度管理・精度担保の観点から、較正前に整備を実施した上で較正を行っているところです。当該整備作業の中には、粉じん計内部のクリーニング作業も含まれており、当該作業は、粉じん計の持つバックグラウンド値を低値に保つとともに測定の精度担保や感度計数値の安定性等に寄与しております。

これまで較正前のクリーニング作業については、お預かりした粉じん計の状態に関わらず、整備作業の一環として当該整備費用により賄っておりました。ところが、令和2年6月15日厚生労働省令第128号及び7月20日厚生労働省告示第265号によりつい道掘削工事現場の空気中の粉じん濃度の測定手法が大きく変わり、特に測定箇所が切羽に近くなったりこと及び測定時間が大幅に増加して全作業時間となつたことから、これまでにないレベルの粉じん計の内部の汚染が懸念される状況になりました。このように著しい汚染が生じていた場合、クリーニング作業だけで通常の整備に係る作業時間を超える作業時間を要することから、従来の整備費用内で賄うことができなくなり、この度、令和3年4月1日より下記のとおり、つい道工事の粉じん測定目的のもので内部汚染レベルの高いもの、その他これと同程度の内部汚染レベルの粉じん計を対象として、特別クリーニング料の設定をさせて頂くこととなりました。

特別クリーニングは通常は生じることは少なく、粉じん濃度が、比較的高い場所での使用時間が長かつたり、日常のメンテナンス不足等が重なったりした場合に、粉じん計内部に沈着した汚れ等が原因となりバックグラウンド値が増大したり、感度計数値が不安定になつたりしますが、その場合、通常の整備作業に含まれる程度のクリーニング作業では正常なバックグラウンド値の範囲や国が定めている感度計数値の安定性の基準内に復旧できないため、特別クリーニングが必要になるものです。

なお、これまで過去にお預かりした粉じん計の整備実施状況からは、お預かりした粉じん計のおよそ3割程度が特別クリーニングを要する可能性が考えられる程の汚れの状態が悪いものでした。特別クリーニングを実施した場合、通常よりさらに1週間程度(特別クリーニング2の場合、さらに期間を要します。)預かり期間も長くなります。この特別クリーニングを回避して較正のためのお預かり期間を短くするためには何より日常のメンテナンスが重要です。ユーザー自身ができる範囲の日常メンテナンスについては、ご使用されている粉じん計の取扱説明書をご参照いただき、日常メンテナンスを着実にしていただくようお願い申し上げます。粉じん計較正申請者の皆様におかれましては誠に勝手ながら、当方の事情をご賢察の上、ご了承下さいますようお願い申し上げます。

敬具

裏面へ続く

記

1. 特別クリーニングに係る較正・整備等費用の一覧表

令和3年4月1日より

	これまで同様の整備・較正のみの場合	これまで同様の整備・較正に特別クリーニング1が付加された場合	これまで同様の整備・較正に特別クリーニング2が付加された場合
較正料	22,000円	22,000円	22,000円
整備料	11,770円	11,770円	11,770円
特別クリーニング1	0円	24,420円	0円
特別クリーニング2	0円	0円	36,630円
整備・較正等の費用合計	33,770円	58,190円	70,400円
これまでの費用との差額	0円	24,420円	36,630円

※1 別途、粉じん計発送手数料・諸経費（梱包代等）が掛かります。

※2 お預かりした粉じん計に特別クリーニングが発生する場合は原則として修理時同様、費用見積額をお知らせし、特別クリーニングの実施同意を頂いたうえで作業を進めさせていただくことになります。

※3 特別クリーニングが必要な状態とは

①特別クリーニング1

お預かりした粉じん計のBG値13以上、またはSPAN安定性が5%以上

②特別クリーニング2

お預かりした粉じん計のBG値20以上、またはSPAN安定性が6%以上

(上記は光散乱式粉じん計を想定したものですがメーカー・型式によって表示等が異なる場合もあります。また、圧電天びん式については別途、メーカー見積による対応となります。)

2. 参考

(1)粉じん計メーカーによる較正料変更のご案内

デジタル粉じん計の較正料変更のご案内(柴田科学株式会社WEBサイトより)

<https://www.sibata.co.jp/news/news-43446/>

3. 本件問い合わせ先 日本作業環境測定協会精度管理センター 担当 米山

TEL03-5625-4280

以上

※このご案内書は2019年度に較正申請を受けたお客様[粉じん計所有者]の粉じん計うち、当方が整備・較正を行った結果、内部に比較的著しい汚れが認められた粉じん計の所有者様[2019年度受付時情報による]宛に送付させて頂いたものです。